

| 一般質問通告書       |  |    |                     |      |  |  |
|---------------|--|----|---------------------|------|--|--|
| 提出年月日         | 令和8年2月12日  |    | 議席番号                | 7 氏名 |  |  |
| 相楽広域行政組合議会議長様 |  | 受理 | 令和8年2月12日(木) 13時55分 |      |  |  |
| 質問事項          | 質問要旨   |    |                     |      |  |  |
| 1 新庁舎の建設について  | <p>本広域行政組合の新庁舎建設について、設計上、環境面で配慮した内容、メンテナンス（維持管理）を考慮し工夫した内容はどのようなことですか。</p> <p>例えば、建物の断熱性、太陽光パネルの設置などについて、設計上の考え方はどのような内容ですか。</p>   |    |                     |      |  |  |
| 2 休日応急診療所について | <p>相楽休日応急診療所の受診者数は、令和4年度の1,758人をピークに下がり続けています。</p> <p>令和7年度の上半期も、内科・小児科共に大きく減少しています。（令和6年度上半期455人。令和7年度上半期305人。）</p> <p>受診者数減少の原因はどこにあるとお考えですか。</p> <p>改善するための対応策について、どのようにお考えですか。</p> |    |                     |      |  |  |
|               |  |    |                     |      |  |  |

## 一般質問通告書

|               |           |      |                    |    |        |
|---------------|-----------|------|--------------------|----|--------|
| 提出年月日         | 令和8年2月16日 | 議席番号 | 4                  | 氏名 | 西山 幸千子 |
| 相楽広域行政組合議会議長様 | 受理        |      | 令和8年2月16日(月) 8時30分 |    |        |

| 質問事項                         | 質問要旨  |
|------------------------------|---|
| 相楽会館の建て替え後とこれからの相楽広域行政組合について | <p>相楽会館の解体が終わり、いよいよ建築へと進んでいく状況になりました。そこで、質問します。</p> <p>1、相楽会館の場所は浸水想定地域ということで、重要な書類などは新庁舎の屋根裏収納や一部をそくらん衛生センター内に保管することです。</p> <p>では、休日応急診療所や聴言センター、消費生活センターで取り扱う個人情報などが含まれる重要書類はどうなりますか。</p> <p>診療所で使用する医療機械等、高額なものはどのように対応するのでしょうか。警報が発令された時に、事前に保管場所を移動されることも想定されているのでしょうか。</p> <p>2、8日の深夜から9日にかけての冷え込みで、国道163号や加茂町内でもスリップ事故などにより、通行止めや交通渋滞が発生しました。これらはまだ対応しやすいものかもしれません、地震などの災害時については、どのように対応することになっていますか。</p> <p>3、事務局職員は、職員が3人。週4日や週3日、週2日など延べ4人の会計年度任用職員と合わせて、7人で日々の業務を行なっています。職員の定年は何歳ですか。</p> <p>消費生活センター長を事務局長が兼ねています。新たな事務が増えた場合は、職員の派遣で対応するということですが、今後は後任のこととも考えていく時期ではないですか。</p> |

## 一般質問通告書

| 提出年月日                       | 令和8年2月16日   | 議席番号 | 6                   | 氏名 | 岡本 正意 |
|-----------------------------|---|------|---------------------|----|-------|
| 相楽広域行政組合議会議長様               | 受理  |      | 令和8年2月16日(月) 11時16分 |    |       |
| 質問事項                        | 質問要旨  |      |                     |    |       |
| し尿くみ取り手数料の今後の見通し、負担のあり方について | <p>(1) 昨年10月から料金値上げが実施されたが、物価高騰や人件費増が続く中、近い将来の再改定はあるのか。</p> <p>(2) し尿人口や搬入量の減少傾向が続けば、し尿くみ取り手数料収入の減少が見込まれる中、今後もし尿収集運搬業務委託経費を手数料のみで充当する方式を続けるのは困難でないか。</p> <p>(3) そもそもし尿の排泄は人間が生命を維持する上で必要不可欠な生理現象であるとともに、し尿の適切な収集運搬・処理は公衆衛生を保持し、憲法25条が保障する個人の生存権を守る上で不可欠な極めて公的なものを考える。よって、し尿の収集運搬経費を全て「受益者負担」とするのは見直し、公的負担を行うべきではないか。</p> <p>(4) 手数料の負担のあり方の見直しを進めるとともに、当面、深刻な物価高騰から暮らしを守る観点から当組合としても緊急に手数料軽減を検討、実施すべきではないか。</p> |      |                     |    |       |